

下水道使用料 日割計算方法（石浜・生路・藤江地区）

使用期間が使用料改定施行日をまたぐ場合は、使用日数により按分します。
 【例】使用日数60日(2ヶ月)で使用水量45m³の場合



※石浜・生路地・藤江地区は奇数月に検針、翌偶数月に請求しています。

○旧使用料と新使用料の算出方法について
 使用期間2ヶ月で45m³の場合、水量を月23m³と22m³に分け、新旧使用料各々で計算します。

『旧使用料』

水量月 23 m ³	
基本使用料 0から10m ³ まで	750円
超過使用料	
11から20m ³ 10m ³ × 85円	= 850円
21から30m ³ 3m ³ × 95円	= 285円
合計	1,885円

$$1,885円 \times 消費税10\% \div = 2,073.5円 \\ = 2,073円①$$

水量月 22 m ³	
基本使用料 0から10m ³ まで	750円
超過使用料	
11から20m ³ 10m ³ × 85円	= 850円
21から30m ³ 2m ³ × 95円	= 190円
合計	1,790円

$$1,790円 + 消費税10\% = 1,969円②$$

$$① + ② = \mathbf{4,042円} \cdots \text{旧使用料(総日数)}$$

『新使用料』

水量月 23 m ³	
基本使用料 0から10m ³ まで	950円
従量使用料	
0から10m ³ 10m ³ × 10円	= 100円
11から20m ³ 10m ³ × 115円	= 1,150円
21から30m ³ 3m ³ × 130円	= 390円
合計	2,590円

$$2,590円 \times 消費税10\% = 2,849円①'$$

水量月 22 m ³	
基本使用料 0から10m ³ まで	950円
従量使用料	
0から10m ³ 10m ³ × 10円	= 100円
11から20m ³ 10m ³ × 115円	= 1,150円
21から30m ³ 2m ³ × 130円	= 260円
合計	2,460円

$$2,460円 + 消費税10\% = 2,706円②'$$

$$①' + ②' = \mathbf{5,555円} \cdots \text{新使用料(総日数)}$$

$$\left[\begin{array}{cc} \text{旧使用料} & \text{旧使用料} \\ 4,042円 & \text{使用日数} \\ & \times \frac{24日}{\text{総日数}} \\ & \times \frac{60日}{60日} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{cc} \text{新使用料} & \text{新使用料} \\ 5,555円 & \text{使用日数} \\ & \times \frac{36日}{\text{総日数}} \\ & \times \frac{60日}{60日} \end{array} \right]$$

$$= 1,616.8円 \\ \div = 1,616円$$

$$= 3,333円$$

$$1,616円 + 3,333円$$

$$= \mathbf{4,949円 (請求額)}$$